

## 2026年度 公認競技役員・競泳競技公認審判員講習会

- ◇主催 (一社) 富山県水泳連盟
- ◇日時 2026年5月16日(土) 受付開始 9:30 ~  
講習会 10:00 ~ 15:00
- ◇会場・定員 (1) 富山県高岡総合プール会議室 定員80名(会議室定員)  
(2) Zoom等によるリモート 定員なし  
※新規取得希望者は必ず現地参加とする。
- ◇日程・内容  
9:30 ~ 9:50 受付・Zoom等入室  
9:50 ~ 10:00 講師紹介及び日程等説明  
10:00 ~ 12:00 講義Ⅰ 《公認競技役員講習会》  
水泳情報及び日本水泳連盟のめざすもの  
公認競技役員・審判員の心得  
12:00 ~ 13:00 休憩(昼食) 会場周辺に飲食店はありません  
13:00 ~ 15:00 講義Ⅱ 《競泳競技公認審判員講習会》  
審判員・競技役員の役割  
審判員・競技役員の動き  
素養テスト  
15:00 ~ 15:20 今後の手続き説明  
※講習会の内容については、変更となる場合があります。
- ◇講師 公益財団法人日本水泳連盟 競技運営委員会より派遣予定
- ◇受講資格 (1) 公認競技役員の取得希望する18歳以上の男女。  
(2) 公認競技役員及び競泳競技公認審判員の資格を有する方。
- ◇受講料 無料
- ◇持参品 競技役員の手引き【2023年改訂版を販売(金額1,000円)予定】、筆記用具  
\*新規取得及び資格更新者は証明写真1枚(パスポートサイズ縦4.5cm×横3.5cm、カラー)
- ◇資格取得 (1) この講習会を受講(講義Ⅰ)することにより公認競技役員資格を取得することができます。  
(2) 各種別の公認審判員を取得するには、公認競技役員の資格が必要です。  
(3) 競泳競技公認審判員を取得するには、講義Ⅰ及び講義Ⅱを受講するとともに、競技会での実技研修が必要となります。  
(4) 公認競技役員・公認審判員の資格更新には、最低4年に1回以上の講習会への参加が必要となります。
- ◇登録手続 新規取得希望者及び資格更新者は、競技役員登録申請書記入等の手続きをいたします。  
※ 新規取得者に限り、初回(4年間)の登録料(公認競技役員及びC級審判)については、県水連が負担いたします。  
※ 競技役員登録カードは、後日郵送いたします。
- ◇申込方法 受講希望者は、下記QRコードのフォーム又は[kyogi@swim.toyama.jp]へ、件名を「講習会受講希望」とし、内容「①氏名、②郵便番号、③住所、④電話番号、⑤会場「プール」又は「リモート」、⑥受講区分「新規」、「更新」又は「その他」、⑦新規以外の方は、登録番号、⑧審判員資格「競泳」「飛込」「水球」「AS」「OWS」(様式はありません)をE-mailする。
- 《申込締切》 2026年5月1日(金) 必着
- 《問合せ先》 〒939-0102 高岡市福岡町三日市579-1 B&G海洋センター内  
(一社)富山県水泳連盟 競技委員会 宛  
TEL 0766-64-3396 FAX 0766-64-3691  
E-mail kyogi@swim.toyama.jp



フォーム用QR

<https://forms.gle/1ZgcQidFYezSbczY7>